

# 連体格助詞「の」の周辺

— 〱体言十の…連体形〱の構文における「の」の問題点 —

坂本元太郎

I

古典文には、活用語の連体形が、活用語としての意味を失わずに、同時に「もの」「ひと」「とき」「ところ」「こと」などの意味をも含み持つ、いわゆる一種の Gerund の用法とでも言うべき場合が多い。<sup>(注1)</sup>これは実質的には連体形が体言相当の機能を持った準体言として扱われるべきもので、その場合の典型的な一つの型として、〱(連体修飾語) + 体言十の…連体形 + (助詞)〱の構文にみられる連体形機能がある。この場合の準体言(連体形)は、格助詞「の」に上接する体言の説明句なのであって、それが体言とともに統括されて、以下の叙述に対して、主語・連用修飾語・独立語の關係に立っていることを示している。<sup>(注2)</sup>

- (1) 助詞「の」における格の認定と、連体格助詞から主格助詞が分立するに至った事情について。
  - (2) この構文にみられる発想の特色と、漢文訓読文体からの影響の問題。
  - (3) 助詞「の」を伴わない構文との比較の問題。
- (1)については、主格・連体格・同格など種々の用法をもつと言われ

る格助詞「の」の本質から考えて、本構文における「の」をどう見るべきか。また、この場合の格の認定の問題、さらに連体格から主格が分立していった過程を取り上げ、(2)については、本構文を表現として支えている発想・意識の特色はどのようなものであり、また、この構文と漢文訓読との關係をどうとらえるかということ。(3)については、いわゆる終止法による挿入句との關係をめぐって、助詞「の」を伴っていない場合はどう考えるべきかということ。以上それぞれ諸説のあるところであり、十分な統一の見解がない現状であるので以下管見を述べてみようと思う。

II

本構文中における助詞「の」の取扱いの実態 同じ構文ではあっても、助詞「の」が、あきらかに主格であると認定される場合を除いて、32種類の高等学校用文法教科書を対象に、本構文における助詞「の」の用法を検討してみた結果はつぎのとおりである。

分類記号	格の種類・用法	現代語訳	処理数
A	主格	デ	1
B	連体格	デ・デソシテ・ノ	5
C	同格	デ・デアツテ・デソノウエ	5

D	指定格	デ	2
E	並立格	デ・デソシテ	1
F	連体格・同格・関係代名詞の用法	デ・トコロノ	1

ほかに、

H	この種の用法について記載のないもの		12
G	格の表示のないもの	デ・デアッテ	5

(計 32)

調査の対象を広げると、当然のことながら処理数も変わるであろうし、また中には「同格または指定格の用法」という説明による処理のしかたがあったりで、やや正確さに欠けるが、おおよその傾向が理解できるものである。Gの場合は、高等学校の文法程度では格を表示する必要を認めないとも、また、格の認定に疑問があるための配慮とも考えられ、Hの場合は、同じくこの種の用法を特立する必要を認めないとも、また格の認定と現代語訳の点で疑義があり、明快さを欠くからとも受けとれる。一方、Fのように、現代語訳はともかくとして、基本的には連体格であるとしながらも、同格の用法であるとも、関係代名詞の用法であるとも説明し、また一方では指定格とするものはあったが、助動詞説は見当らなかつたりで、その認定や取扱い方について、かなりのユレがあることは否定できない。全体的にも、現代語訳の点では、格や用法に関係なく共通性がみられるのも意外な事実である。これと関連して、諸種の注釈書・参考書を対象として同じ調査を試みたが、中でもとくに目立った諸説を掲げて解明の手がかりにした

① 土井忠生(「新文語文法」・正進社)

女のこれはしものと難つくまじきはかたくもあるかな。(源氏物

語・帚木)

「女で、(体言「女」ノ上ニ連体修飾語ガツイナイモノハ、「女で」ト言ワナクテ、「女の」ト訳シテヨイ)これこそはと、なんくせがつけられそうもないのは、めったにないものだなあ。(中略)「女の」と「難つくまじき」とは、主語・述語の関係ではなく「同格的用法」とか、「関係代名詞的用法」とかいわれているもので、もとは連体修飾文節をつくる「の」の一用法である。

② 松尾聡(「古文解釈のための国文法入門」・研究社学生文庫)

丹つゝじの薫はむ時能(時ノ) 桜花咲きなむ時に山たづの迎へ  
まゐでむ(万葉・六)

—その場合口訳としては、「丹つゝじが薫う時であつて、(同時に)桜花がきつと咲こう時に」というふうに「の」を並立助詞式に訳せばよい。

③ 池田亀鑑(「伊勢物語」・学燈社)

白き鳥の嘴と脚と赤き嶋の大ききなる…。

—「の」は「赤き」「大ききなる」の準体言と同格を示す格助詞で、普通「で」と口訳されて、中止の用法とみられるが…。

④ 小泉蓼三(「徒然草新釈」・白楊社)

世を捨てたる人のよろづにするすみなるが、なべてほだし多かる人の、よろづにへつらひ望み深きを見て…。

—下の「見て」の主語節。倒置文で「よろづにするすみなる、世を捨てたる人が」となる文脈。

⑤ 時枝誠記(「古典解釈のための日本文法」・至文堂)

もとの品、時世のおぼえ打合ひ、やんごとなきあたりの内々もてなしけはひおくれたらむは更にも云はず。(源氏物語・帚木)

—指定の助動詞として、陳述の意味を表はすところの「の」であ

る。「の」には前單元において取上げた指定の助動詞連用形の「に」の系列に属すると考えられる「の」があつて……

- ⑥ 佐伯梅友・福島邦道（「古文解釈のための古典文法要講」・武蔵野書院）

風まじり雨降る夜の雨まじり雪ふる夜は（万・五・八九二）

—この「の」は連体格の「の」だが「で」という心持に見られる。

- ⑦ 湯沢幸吉郎（「文語文法詳説」・右文書院）

かの又五郎は、「老いたる衛士」の「よく公事に馴れたるもの」にてぞありける。（徒然草、一〇二）

—関係代名詞のような「の」（いわゆる「同格の助詞」）。文語では、実際の場合に、下の体言（前の例では「もの」）を略して、次のようにいうのが普通である。（中略）従つて「の」は、西洋語などの関係代名詞の位置にあるものと見ることが出来る。

- ⑧ 小西甚一（「国文法ちかみち」・洛陽社）

なまなまの上達部よりも、非参議の四位どもの、世のおぼえくちをしからず、もとの根ざし賤しからぬが、安らかに身をもてなしふるまひたる、いとかはらかなりや。（源氏「帚木」）

—要点は「非参議の四位どもの」「賤しからぬが」である。どちらも主格をあらわす。（中略）訳文では△…デ…ノガ▽とするよりほかなからう。

- ⑨ 山岸徳平（「日本古典文学大系・源氏物語一」）

前の⑧における「源氏・帚木」の文章について、—「…どもの」の「の」は指定。

この構文における助詞「の」の格の認定については、現行の教科書同様、諸説があつて定まらないが、「デ」「デアッテ」と口語訳する点では、教科書の場合と同様ほぼ一致をみているわけである。中でも、

④と⑧は主格とみての発言であり、③⑤⑨は、品詞や格の点で違いはあるが、指定や中止の用法という意味で共通している。③の用例についての次の説明も、やはり主格説に拠つたものである。

—この「の」は、「白き鳥の」という主語が、「嘴と脚と赤き鳴の大ききなる」という体言に準ずる連文節にかかり、さらに「白き鳥の…大ききなる」という連文節が主語になり、下の文にかかる。

こういふ主格の「の」は「デ」と訳してあたる。（今泉忠義・「文語法要説」・新塔社）—圈点坂本—

主格説に拠る場合の難点は、一つの文において、述語の主題となっている語格と規定しながら、それを「デ」と現代語訳することの不自然さにある。その点では、⑤にみられた時枝説—いわゆる陳述機能を持った助動詞「の」の連用形とする方が、より合理的であろうし、⑨にしても、現代語訳を配慮した説明であるという点で時枝説に近いものであろう。

### III

格の認定と主格分立の事情について、すでに諸家によってあきらかなように、「の」の持つ機能は複雑であり、それに見合ったかたちで種々の現代語訳が試みられている。

いみじきもののふ仇敵なりとも、見てはうち笑まれぬべきさまのしたまへれば、えさし放ち給はず。（源氏物語・桐壺）

志賀の山越に女の多くあへりけるに詠みてつかはしける。（古今集・二）

あさか山影さへ見ゆる山の井の浅き心をわが思はなくに（万葉集・十六）

昨日のおなじ泊なり。（土佐日記）

これらの用例を、現代的意識で理解しようとすれば、右のように種々の現代語による言いかえが可能である。だから現代語を媒介とした理解のしかたからいえば、助詞「の」が、格助詞「を・に・と」に通ずるものとも言えようし、連用格「のように」に通ずるものとも言ってもさしつかえないようである。△体言＋の：連体形√の型における「の」にしても、すでに論じたように、種々の現代語訳が試みられているが、これもまた、どこまでも現代語に言いかえるための便宜的方法によるものであることを忘れてはならない。一般に、「AのB」という形において、「の」が、現代語のどんな意味に相当するかは、A・B二語の具体的・語義的な関係によって決定されるものであるから、現代語訳や解釈の面から「の」の文法的機能や本質をとらえようとすることは、私には危険なことのように考えられる。たとえば、同じ連体格の「の」にしても、

昔の人の袖の香ぞする（ノ） 父の大納吉（デアル）

三位の位（トイウ） 玉の男みこ（ノヨウナ）

海辺の宿（ニアル） 忘れじの行く末（トイウ・ト思ウ）

など種々の例に見られるように、「の」を介して接するA・B二語の組み合わせ次第で、いわゆる所有・所属・同格・比喩・所在・性質というように、種々の意味的關係を結果的に負担しているといえよう。かりに、「の」について、この具体的・語義的關係から、その文法的機能や本質を説明しようとするれば、その現代語訳に適合した品詞や格を、そのつど特立しなければならぬ結果となるわけである。したがって「連体」の機能はその意味的關係にあるのではなく、浅見徹氏の所説のように、「その意味的關係の弁別までは、実は意図しない」ものなのであり、「意味的關係の特殊性から連体機能の関連を否定すべきものでもない。」<sup>(注7)</sup>と考えるのが妥当である。

「の」を受けて連体形で統括される文における「の」の語性について

ても、格助詞説と助動詞説の二種の大別、さらに格助詞であるとした場合の格の表示―主格・連体格・同格・指定格・並立格など―に關したものを加えあわせると、結局、二種五類に分類されるようであるが、同じ語性でありながら、なぜ異種類の格表示が成り立つのかという点において、これまで明確さを欠くきらいがあった。「の」における連体格と主格の用法が、発生的にはきわめて密接な関係にあり、根源的には連体格の用法に吸収されるべきものであると考えられるにしても、それならば、どのような事情のもとに主格の用法が発生し分立していったかが問題とならなければならない。また同格その他の格表示にしても、それが連体機能と全くかかわりを持たないのか、あるいはそうでないとすれば、どういう点でかかわりを持つのか、という点があらためて論じられなければならない。現代語への置きかえという技術的で便宜的な面から、「が」に相当するものは主格、「ノ」「デ」に相当するものは、それぞれ連体格・同格などというようなことは避けられなければならないし、さらには基本的な誤りにつながるものと言うべきである。

「の」の語性・用法を説明した諸説のうち、「関係代名詞的用法」という名称は、その機能を比較言語学的にとらえたもので、その意味で啓蒙的・技術的なものであるから、ここでは問題として取上げないが、同時に五種類の格表示がなされている事実は、規範として好ましいことではない。さらにはまた③の用例における「の」の用法について、従属句の主格を表示するとしながら、その用法の一つとしての「関係代名詞的用法」であると説明したもの<sup>(注8)</sup>、あるいは、⑥の用例における「の」を、連体格のように規定しながら、その修飾關係の一種として「同格」であると説明したもの<sup>(注9)</sup>などもあって複雑を極めている。連体格の用法は、本質的には主格と異質なものでなく、相容れな関係に立つものではないにしても、限定的關係の連体格から主格へ

の志向・変化の過程はあらためて問題となりそうである。

さびしくあばれたらむ葎の門に、：らうたげならむ人の閉ぢられ  
たらむ(注1)こそ限りなくめづらしくはおぼえぬ。(源氏物語・帚木)

この姫君たちの琴ひき合はせてあそび給へる、川波にきはひて聞  
えはべるは、いとおもしろく：。(源氏物語・橋姫)

飾ひける犬の暗けれど主を知りてとびつきたりけるとぞ。(徒然  
草)

同じ構文であっても、右の用例における「の」は、もはや連体格助  
詞ではない。これは、(a)前述の③の用例「白き鳥の嘴と脚と赤き嶋の  
大ききなる」の場合、連体形の下(▲)に第二体言としての「鳥」  
の補入が考えられるものであったが、右の文では、省かれたはずの体  
言を、もはや意識したり考慮したりする必要がなくなり、さらに、(b)  
助詞「の」の上下が、実質的に対等の関係でなく、したがって同一内  
容を表わしているとするより、下の連体形で統括される部分をはっき  
りと陳述性を保有してしまっている例である。つまり、**体言** + **の** +  
：連体形」の型において、連体形で統括される部分が、上の体言に対  
して実質的に対等の関係を意味するものでなくなると同時に、かわっ  
て陳述性を保有するに至った結果、主格の用法がはじめて分立したと  
考えるのである。以上のような観点から、

白き鳥の嘴と脚と赤き嶋の大ききなる……。 (伊勢物語)

女の(注1)これはしもと難つくまじきはかたくもあるかな。(源氏物語・

帚木)

に見られる「の」は、湯沢・佐伯博士が現代語との比較からも言及さ  
れたように、**格助詞・連体格**の用法と考えるのが妥当であるまい  
か。とくに「AのB」という連体機能そのものが、意味的には種々の  
現代語に相当する事実をあわせ考えると、「で」「であって」などと  
口訳することには異論があるとしても、**「の」**を主格と認定しながら

「で」と口訳するよりは、連体格の意味負担の広さということからも、  
これを連体格と認定して「で」と口訳することの方が、よほどすつき  
りするし矛盾も少ないのではあるまいか。

「同格」という言いかたは、連体格における修飾関係の一つの種類  
を意味する場合なら問題は少ないが、これを一つの「格」として取扱  
うとすれば、その格表示は甚だまぎらわしいものとなる。これは、主  
格・連体格・連用格とは異なった次元のものとして区別して扱われる  
べきである。かりにこの語を用いるとしても、本来の格との間にはい  
わゆる位取りの違いがなければならぬので、したがって、「対等(あ  
るいは同等とか説明)」とでもすべきであろうと思うがいかなるもの  
であろうか。「父の大納言」(源氏)、「蟋蟀のきりぎりす」(平家)の  
例などは、上下の体言がストレートに同じ事柄を意味することから、  
これこそ同格であるとしてもよさそうであるが、それにしても「の」  
の意味が、結局、A B 上下の語のつながりによる語義的要素に左右さ  
れる点からみて、果して「の」の語性を文法的に説明したことになる  
かどうか甚だ疑問である。「同格」とは、連体格用法における一つの関  
係・ありかたを示すものとして扱うべきで、それならば前述のような  
名称を用いてもその機能を明確にすることができると考えられるので  
ある。

#### IV

この構文に見られる発想の特色と、漢文訓読文体との関係 この構  
文の型的変遷を歴史的にとらえることは、すでに試みられている  
(注2)が、こうした表現を支える発想や意識の特色を解明する必要から、一  
部私見を加えて整理してみた。

① a 伏せ庵の曲げ庵のうちに直土にわら解き敷きて (万葉集・巻

五)

b 風まじり雨降る夜の雨まじり雪ふる夜は (万葉集・卷五)

此頃世にあらむ事のすこし珍しくねぶたささめぬべからむ事  
語りて聞かせ給へ。(源氏物語・常夏)

下わたりに品いやしからぬ人の事もかなはぬ人を憎からず思  
ひて、(堤中納言物語)

② 親のおはしける時より使ひつけたる童のされたる女ぞ後見と  
つけて使ひ給ひける。(落窪物語)

綿もなき布肩衣の海松のごとわわけさがれる檻楼のみ肩にう  
ちかけ (万葉集・卷五)

③ a 中納言なる人の御女あまた持ち給へるおはしましき。(落窪  
物語)

b 白き鳥の嘴と脚と赤き嶋の大ききなる、水の上に遊びつつ魚  
を食ふ。(伊勢物語)

c 男の童のもののおぢせういふかひなきを (堤中納言物語)

①の場合、「の」の上下に同一の体言を置いた形であるが、aに  
比較して、bは体言修飾の部分で連文節となっている形。②は上下に  
位置する体言が同一でない場合——したがって、体言が上下に置かれて  
いる点では①と同じであるが、③は下に來るべき体言が省略され、  
連体形が準体言として定着した場合で、aは単一の連体形で、bは対  
等の関係にある連体形によって統括され、cはbと同じく対等ではあ  
るが、一方が中止法の形となっている場合である。万葉集などには①  
の型が多く、③の型が少ないことから、また第二体言の省略、文の複  
雑化からも、歴史的には①→③の過程を辿ったであろうことは推察で  
きるが、助詞「の」に接する上下の部分で、次第に長文化・複雑化し  
てきているという事実、それに従って、言語主体の、一つの事実  
に対する捉え方なり、意識・心理なりの点で、かなりの違いや深化が見  
られるということをも意味するものである。ところで、助詞「の」の

下に連体形で統括される説明句をもつことで、上の体言にかかる修飾  
語を省くか、もしくは簡素化するという方法は、表現としてはきわめ  
て効果的であったと考えられる。

夢にいと清げなる僧の黄なる地の袈裟着たるが来て (更級日記)

認識の対象となる一つの事実があつて、ある面からみると、それは  
「いと清げなる(僧)」なのであり、同時に他の面からみると、それは  
「黄なる地の袈裟着たる(僧)」でもあつて、それぞれ異なった視点か  
らする二つの事実を、「の」を用いることで一つのまとまりとして表  
現したものといふことができる。したがって上下の体言(下は準体言  
のことも)は、実質上は同一の対象について述べられた事がらではあ  
つても、決して同一の内容を述べたものではない。一方、こうした表  
現を心理的な面から捉えると、上下二つの認識にはおのずと比重の違  
いや強弱が感じられる。つまり上下の二つの認識は、一つの対象につ  
いての主體的なかわり方の違いによって生じたわけで、同一対象に  
関する主體的な認識の違いが結果として成立させた事実そのものを、  
単純にとらえて、これを「同格」とすることは、以上の意味でも従い  
がたい。前述の「蟋蟀のきりぎりす」とか、現代語の「先の先まで考  
える」などにおける表現は、二つの体言が同価値なのであるから、  
「同格」としてもよいであろうが、これとて前述のように問題がある  
と思われる。かりに二つの体言が同一であり同価値であっても、その  
それぞれに、または一方に連体修飾語が加わった

よろづ千秋の長秋 (祝詞)

伏せ庵の曲げ庵 (万葉集・卷五)

の場合になると、客観的には同一存在に関する表現であっても、主観  
的認識の段階では、異なった二つの事実の認識が存在すると考えなけ  
ればならない。まして二つの体言自体が同一でない場合には、それが  
一層明白になることは言うまでもない。

主体的な認識や把握の違いに基づくこの表現は、単に効果的で便利な機能を持つていると考える以前に、そうした表現を支える心理や発想がどんなものであったかを問題にしなければならぬ。<sup>(注13)</sup>この「全体から部分へ、巨視的なものから微視的なものへ、一般から特殊へ」と次第に叙法を移行させていく変化に富んだ表現は、日本人の発想形式としてはすでに中古に定着したものであったようだが、上古には次のような例が見られる。

爾に其の力士等、其の御子を取りて、即ち其の御祖を握りき。爾に其の御髪を握れば、御髪自ら落ち、其の御手を握れば、玉の緒また絶え、其の御衣を握れば、御衣便ち破れつ。<sup>(古事記・中巻)</sup>

垂仁天皇の妃である沙本毘賣が、沙本毘古王の命に従って、天皇を殺そうとして、失敗に終り、そのために兄とともに反逆するが、天皇は妃をいとおしく思い、御子を受けとる時に妃をも捕えさせようとした場面である。まず、④でおおよその事を述べ、つぎに(a)(b)(c)と叙述を続けて④を細叙する表現方法をとっている。右の例は、語法的にはこの構文と異質なものではあるが、共通の発想に支えられた表現であり、その原型とでも言うべきものである。これがより明確に意識的に表現されてくると、次のように固定してくるのであろう。

有<sup>二</sup>麗美壯夫<sup>一</sup>、不<sup>レ</sup>知<sup>二</sup>其姓名<sup>一</sup>、毎<sup>レ</sup>夕到来共住之間、自然懷妊。  
(古事記・中巻)

うるはしきをとこのその名も知らぬが、夕ごとに來りて住めるほどに、おのづからに妊みぬ。(武田祐吉・日本古典鑑賞講座第二巻)  
うるはしきをとこありて、その姓名も知らぬが、よひごとに來てすめる間に、おのづからはらみぬ。(日本古典文学大系)

是以選<sup>二</sup>聚軍士中、力士輕捷<sup>一</sup>而宣者(古事記・中巻)  
是を以ちて、軍士の中の力士の輕く捷きをあつめて宣りたまひし

く(日本古典文学大系)

周知のように、古事記は漢字で表記してあるが、序文は純漢文体、本文は変体漢文体とでも言うべきものであるから、原文を右のように訓読すること自体、あるいは当を得ていないことかもしれないが、それはともかく、こうした原文に、すでに表現心理の共通性と構文の類似性を見ることができるのである。

この事から考えて、中国の典籍にも同じ構文が見られるのは当然であらう。

吾楯之堅、莫<sup>二</sup>能陷<sup>一</sup>也。吾矛之利、於<sup>レ</sup>物無<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>陷也。(韓非子)  
馬之千里者、一食或盡<sup>二</sup>粟一石<sup>一</sup>。(韓愈・雜說)

地之美者、同<sup>二</sup>於生<sup>レ</sup>物、不<sup>レ</sup>同<sup>二</sup>於所<sup>レ</sup>生。(蘇東坡)

訓読法は、推古朝あたりから相当整備され、中古にはすでに成立を見ていたことが点本などからも明らかである。漢文渡来当初、中国語として音読していたものが、訓の発生とともに、国語の語順に従って、必要な付属語を補入しながら訓読されるに至った事情をあわせ考えると、それ以後の国語は、漢文自体というよりは、漢文の訳読文体(訓読文体)からかなり影響を受けたことが推測される。しかし、語彙はもちろんのこと、言いまわしや語法の点でも、漢文そのものの表現に制約された特有なものが当然あったであらうから、この構文も多分に漢文または漢文訓読の影響を受けながら、国語の中に同化し定着していったものと考えられる。

## V

助詞「の」を伴わない構文との比較 第一体言が、助詞「の」を介しない下での連体形(準体言または第二体言)に続く場合も多く見られる。

「今日はじむべき祈りども、さるべき人のうけたまはれる、今宵

より。」と聞え急がせば（源氏物語・桐壺）  
 むすめ、ただひとり待りし、亡せてこの十余年にやなり待りぬら  
 む。（源氏物語・若紫）

この折に、ある人々、をりふしにつけて、漢詩ども、時に似つか  
 はしき、言ふ。（土佐日記）

機能からいえば、二重傍線部分は、「の」を伴った場合と同様、第  
 一体言の説明・細叙である。しかし助詞「の」の有無によって、両者  
 には微妙な違いが感じられるし、さらにこれを文構造の上からみる  
 と、かなり違った表現として捉え直されなければならないように思  
 う。助詞「の」を伴った場合の

今は昔、中納言なる人の御女あまた持ち給へるおはしませ。

（落窪物語）

卯槌の木のよからむ、切りておろせ。（枕草子）

などの用例。また、「源氏物語・夕顔」の記述にしても伝本によって  
 は

(a) この院のあづかり子のむつまじく使ひ給ふ若きをとこ

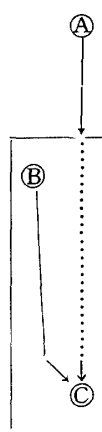
(b) この院のあづかり子、むつまじく使ひ給ふ若きをとこ

のように両様の表現が見られるなど、きわめて近似の関係にあること  
 は理解されるが、(a)のように「の」のある場合には、叙述がなめらか  
 で準体言との関係や脈絡が(b)に比較して明確であり、叙述性の上で中  
 断が感じられない。このことは、助詞「の」が「が」と違って、下の  
 体言（準体言）を志向する性質が強い結果、「の」の前後の関係や脈  
 絡が、かなりはつきり捉えられるため、その点、「の」の持つ志向  
 性があきらかに見受けられるものである。

一方「の」の省略された表現―厳密には「の」を伴わない表現―を  
 文構造の上からみる場合、一つづきの文として捉えるよりも、第一体  
 言を説明・補足するための「挿入句」と考えた方が実際的だと思われ

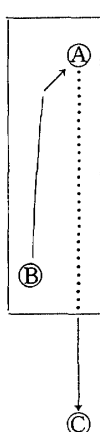
る。倒置や省略による場合は例外として、一般に、切れる文節は文末  
 にだけあり、それ以外はすべて続く文節であるが、終止法によって切  
 れる文節が文中（まれに文初）に置かれる場合がある。これは、形式  
 上は切れる形をとっているが、文意の上からは上または下の文に関係  
 をもちながら続いていく用法である。一般的にこのような挿入句は機  
 能の上からみて次の三つの型に分類されよう。

(1) この暁より、しはぶきやみにや侍らむ、<sup>③</sup> 頭いと痛くて苦しくは  
 べれば（源氏物語・夕顔）



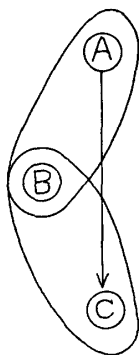
（あとにくる<sup>③</sup>を説明する  
 ための挿入句）

(2) とし九つばかりなる男の童、<sup>③</sup> としよりは幼くぞある。この童舟  
 を漕ぐままに（土佐日記）



（前にある<sup>③</sup>を説明するた  
 めの挿入句）

(3) 世に語り伝ふること、まことはあいなぎにや、<sup>③</sup> 多くはみなそら  
 ごとなり。（徒然草）



（<sup>③</sup>から<sup>③</sup>に連なっていく  
 事情を説明した挿入句）

③の機能は、説明的・補足的に上下のいずれか、またはいずれにも  
 関係するものであることが理解できる。  
 ところで、助詞「の」を伴わない構文である



今日はじむべき祈りども、さるべき人々うけたまはれる、今宵よ  
り。(源氏物語・桐壺)  
について、これを  
今日はじむべき祈りどものさるべき人々うけたまはれるが今宵よ  
り。

のように「―の―が」という形にすれば、関係や脈絡が明らかになる  
ことは言うまでもない。論理的意味としてはどちらの表現も同じでは  
あるが、表現的意味という点では、前述したような違いが見られる  
し、とくに構文から見ると、助詞「の」を伴わない場合は、一種の挿  
入句として扱われるべきものであると考えられる。これを、「の」ま  
たは「―の―が」を補ったかたちで捉え直すことは当を得たものでは  
ないのではあるまいか。この例は、先に述べた(2)の型に属するもので  
あるが、終止法による一般的な挿入句のあり方に対して、これは、連  
体形による特殊な挿入句とでも考えるべきもので、助詞「の」を欠い  
たこの構文の場合は、すべて上の第一体言についての説明・補足の機  
能を果していると言つてよいのである。

## 注

- (1) 桂川、月の明きにぞわたる。(土佐日記)  
愛敬ありて、ことば多からぬこそ、あかずむかはまほしけれ。(徒然草)  
(2) 女の<sup>A</sup>これはしもと難<sup>B</sup>つくまじきは<sup>C</sup>かたくもあるかな。(源氏物語・帚木)  
傍線Bの部分を統括するものは、助動詞連体形であるが、同時に上接す  
る体言Aを補足し説明する働きを持ちながら、AB全体が係助詞「は」を  
伴つて、以下の叙述に対して主語・述語の関係となつていて構文である。  
(3) 銅ひける犬の、暗けれど主を知りてとびつきたりけるとぞ。(徒然草)  
折節のうつりかはるこそものごとにあはれなれ。(徒然草)  
(4) 「文語文法」・湯浅幸吉郎著・右文書院。  
(5) ④の用例および説明によると、「世を捨てたる人のよるづにするすみな

るが」が「見て」の主語節であるとしているが、それならば、「の」の被  
包撰文の主格を表わすことになるから、この点あきらかな説明はないに  
しても、主格として処理されるべきであろう。

- (6) この場合の「の」について、森重敏氏は、『女の(我に)逢へりける』  
の意として、主格と考えるべきであろう。〔古典文法・学新図書〕と説  
明している。

- (7) 浅見徹「格助詞八古典語・現代語Vの」〔国文学〕第十二巻第二号・学  
燈社

- (8) 日本文法講座・「日本文法辞典」(明治書院)

- (9) 日本文法講座・「日本文法辞典」(明治書院)

- (10) 「文語文法詳説」・右文書院、「古文解釈のための古典文法要講」・武蔵野  
書院。

- (11) 五十嵐三郎「平安朝文体の一考察」(北大「国語国文研究第36号」)参  
照。

- (12) 佐伯梅友「源氏物語講座」・佐伯梅友・福島邦道「古文解釈のための古  
典文法要講」など。

- (13) 五十嵐三郎氏は、この点について次のような見解を示されている。  
最初に提示されたものは、主語にせよ、原因にせよ、目的にせよ、その  
叙述の中では、一番大切なものであつて、大切の度合の重いものから軽い  
ものへ、大体の叙述から細部へ、一般的なものから個物へ、大概念から小  
概念へ、という叙述の形式をとっている。(「平安朝文体の一考察」)・北  
大「国語国文研究第36号」